

## 16 学校教育の充実について

(文部科学省)

### 【内容】

- (1) 子どもと向き合う時間の確保や学習支援が真に必要な児童生徒への支援などのため、35人学級編制の法制度化による少人数学級の推進や、個別の教育課題に対応する教員配置のさらなる充実を図るとともに、安定的に教職員の採用及び配置が行えるよう、義務標準法の改正を含めた新たな教職員定数改善計画を早期に策定し、その実現を図ること。
- (2) いじめや不登校を始めとする児童生徒の問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応のため、チーム学校の一員としてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの定数配置の実現を図ること。定数配置されるまでは、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活動が充実するよう、また、いじめ防止対策推進法を推進するための附属機関等が適切に運営されるよう、必要となる財政措置を確実に講じること。

(背景)

- 貧困問題への対応や保護者等からの要望への対応など、学校に求められる役割が拡大し、複雑化・多様化する課題が教員に集中していることが、教員の長時間労働の原因の一つとなっており、教員が担うべき業務に専念できる環境を確保するため、専門スタッフ等が学校運営や教育活動に参画していく「チーム学校」の体制が整備拡充されることが必要である。
- 本県においては、少人数指導加配定数の活用により、小学校第2学年及び中学校第1学年で35人学級を実施しているところであるが、地方財政は厳しく、これ以上拡大することは困難な状況にある。また、通級による指導や外国人児童生徒等への日本語指導を行う教員については、基礎定数化することにより平成29年度からの10年間で配置の拡充を図ることとされたものの、その他にも小学校における英語の教科化に伴う専科教員の配置、いじめ問題への対応、主幹教諭の配置充実による学校マネジメント機能の強化、専任の特別支援教育コーディネーターの配置、へき地教育の振興、養護教諭の役割の高まりへの対応、栄養教諭を中核とした食育の推進など課題は多く、こうした教育課題に対応するためには、義務標準法の改正を含めた新たな教職員定数改善計画を早期に策定、実現されることが必要である。
- 本県では、スクールカウンセラーを中学校については全ての学校に、小学校については4校に一人配置するとともに、市町村におけるスクールソーシャルワーカーの配置促進を図るための補助制度も実施している。しかしながら、近年、いじめ防止対策推進法の見直しに関する協議や、義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律の施行など、児童生徒の諸問題の解消に向けた学校への期待はますます高まっており、学校教育相談体制を一層充実させていくためには、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの定数配置を実現されることが必要である。

( 参 考 )

◇ 少人数学級（35人編制）の実施状況【本県】

年 度	実施学年	市町村数	増加学級数	該当校数
16	小学校第1学年	29市25町村	243学級	243校
17		32市18町村	264学級	264校
18		35市18町村	278学級	278校
19		35市14町村	262学級	262校
20	小学校第1・2学年	35市20町村	534学級	424校
21	小学校第1・2学年 中学校第1学年	35市21町	736学級	631校
22		37市16町村	735学級	636校
23		37市14町	757学級	659校
24		38市11町	729学級	634校
25		38市12町	724学級	629校
26		38市12町	731学級	642校
27		38市12町	702学級	625校
28		38市10町 (37市10町)	704学級 (512学級)	616校 (449校)
29		37市13町村	508学級	448校
30		37市11町	482学級	433校

※ 平成23年度から、小学校第1学年の35人学級は法制度化された。

※ 小学校2学年及び中学校第1学年の35人学級は、研究指定校として1学級増につき教員1人を加配。

※ 平成29年度以降及び平成28年度の括弧内は、名古屋市を除いた数値。

◇ 国の教職員定数改善計画の状況

◆ H18以降

(震災復興支援分を除く)

・平成18年度の改善 (合理化減と同数の改善)	《改善総数 329人》	・平成24年度の改善	《改善総数 2,800人》
・平成19年度の改善 (合理化減と同数の改善)	《改善総数 331人》	・平成25年度の改善 (うち純増800人、合理化減による改善600人)	《改善総数 1,400人》
・平成20年度の改善 (うち純増1,000人、合理化減による改善195人)	《改善総数 1,195人》	・平成26年度の改善 (うち純増303人、合理化減による改善400人)	《改善総数 703人》
・平成21年度の改善 (うち純増800人、合理化減による改善200人)	《改善総数 1,000人》	・平成27年度の改善 (うち純増500人、合理化減による改善400人)	《改善総数 900人》
・平成22年度の改善	《改善総数 4,200人》	・平成28年度の改善	《改善総数 525人》
・平成23年度の改善	《改善総数 2,300人》	・平成29年度の改善	《改善総数 868人》
		・平成30年度の改善	《改善総数 1,595人》

◇ スクールカウンセラーの配置の推移 ※小中は名古屋市除く、高校は県立(単位:校)

年 度	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
中学校	237	302	304	303	303	303	304	304	307	307	306	306	306	306
うち、 小中連携校(再掲)													35	44
小学校	—	—	70	70	70	144	161	173	181	189	196	196	177	174
高等学校	21	21	21	21	21	23	30	30	30	30	53	53	54	54

◇ スクールソーシャルワーカー設置状況(設置事業費補助金の対象の市町)平成29年度

市町名	瀬戸	春日井	小牧	尾張旭	豊明	日進	東郷	長久手	江南	扶桑	半田	常滑	南知多	みよし
人 数	3	5	1	3	1	2	2	1	2	1	2	1	1	2
配置方法	拠点校	巡回	派遣	拠点校	派遣	派遣	巡回	派遣	拠点校	派遣	拠点校	派遣	巡回	巡回

※ 補助を受けず、独自に配置している自治体・・・一宮市(4)、田原市(1)

※ 中核市(国から直接補助)・・・豊田市(4)、岡崎市(4)、豊橋市(1)